

4月13日
申請拡充

デジタル行政サービス 「ポチっと申請」

伊賀市

でできる申請が増えました。

「ポチっと申請」新たに19の行政手続が申請可能になりました。

スマホで申請入力



マイナンバーカード
の読み取り



完了通知
(メール)が届く



- ・児童手当の認定請求申請
- ・児童扶養手当の現況届の事前送信
- ・保育所等の利用申し込み申請
- ・要介護・要支援認定申請
- ・介護保険被保険者証等の再交付申請
- ・介護保険負担限度額認定申請

など19の手続



従来から申請可能だった手続

【証明書の一覧】

住民票・戸籍関係の諸証明	税関係の諸証明
住民票の写し	所得証明書
戸籍謄抄本・戸籍附票の写し	課税証明書
印鑑登録証明書	完納証明書
身分証明書・独身証明書	納税証明書



2023（令和5）年4月13日から

2022（令和4）年10月3日から

市民の皆さんにご活用いただくために

広報等による周知

・広報紙や行政情報チャンネルで周知するとともに、ホームページでも分かりやすく手続きや案内画面に誘導します。

サポート窓口の案内

・サービスに関する問い合わせに対しては、デジタル自治推進局をはじめ市役所と各支所の窓口で対応します。

市民向け出前講座の実施

・出前講座にメニューを設定し、希望する自治会等へ説明に出向きます。